

2019年度Sセメスターにおける スポーツ・身体運動部会が開講する実技授業の履修について(2018年度以前入学者対象)

1) 以下の該当学生の履修について

(1-1) 1年生の留年生(2015~2018年度入学で2019年度も1年生である者)

身体運動・健康科学実習 I を落とした者

→2019年Sセメスターのクラス指定された曜限で「身体運動・健康科学実習 I」を履修

身体運動・健康科学実習 II を落とした者

→2019年Aセメスターのクラス指定された曜限で「身体運動・健康科学実習 II」を履修

(1-2) 2018年度Aセメスター(1A)で登録を削除し、2Sで履修する者

月曜3限および火曜2限で開講する「スポーツ・身体運動実習(2年生対象)」の中で、それぞれ1種目のみを「身体運動・健康科学実習 II」として開講する(月3 フィットネス、火2 陸上)。該当者はいずれかの曜限に割り振られ、結果はUTASの履修登録画面に4月5日(金)8:00までに反映させる。曜限の変更を希望する者は4月8日(月)16時50分までに教務課前期課程(アドミニストレーション棟1階3番窓口)まで申し出ること。

併せて、第1回目の授業は「スポーツ・身体運動実習(2年生対象)」の他種目と同様に、第1体育館前広場で行われている種目選択に出席して、登録をすること(登録カードに記入)。

(1-3) 「身体運動・健康科学実習」の単位未取得の2年生(2年生から2年生の留年生も含む)

(ただし、身体運動・健康科学実習 I および II を合わせた成績が平均合格の水準に達している学生は再履修しなくてもよい)

身体運動・健康科学実習 I を落とした者

→2019年Sセメスターで開講されているいずれかの曜限で、「身体運動・健康科学実習 I」を履修

身体運動・健康科学実習 II を落とした者

→上記(1-2)の「1Aを削除して2Sで履修する者」と同様。ただし、月3および火2のいずれかに予め割り振られはしないので、第1回目の授業時に「スポーツ・身体運動実習(2年生対象)」の他種目と同様に、第1体育館前広場で行われている種目選択に出席して、登録をすること(登録カードに記入)。

*いずれの場合も、教務課で「履修認定カード」を受け取り、スポーツ身体運動部会・補修担当教員(久保)のところまで来ること(9号館入って右側の事務室)。

2) 上記(1-2)および(1-3)に該当する学生の「スポーツ・身体運動実習(2年生対象)」の履修について

2年生になった学生は、「(基礎科目)身体運動・健康科学実習」の履修状況に関係なく、「(総合科目D)スポーツ・身体運動実習」を履修できる。ただし、「スポーツ・身体運動実習」の単位を「身体運動・健康科学実習」の単位に読み替えることはできない。

3) 上記(1-2)又は(1-3)で「身体運動・健康科学実習 II」としてメディカルケアコースを履修する者について

怪我や病気などの理由により、通常の運動が実施出来ない学生を対象とする(入学時および定期健診等の結果、保健センターより指示された者、本人の申し出によりメディカルケア担当教員の判断によって指示された者)。UTAS上では、月1、月5、火1、水1に「身体運動・健康科学実習 I」と「身体運動・健康科学実習 II」があるので、「身体運動・健康科学実習 II」の方に登録する。教務課で「履修認定カード」を受け取り、スポーツ・身体運動部会で許可印を得た上で、教務課の窓口(5月7日(火)16:50までに提出すること)。

4) 2014年度以前の入学者で「身体運動・健康科学実習」の単位未取得の者(旧カリキュラム学生)

2年生は、1年生対象に開講されている「身体運動・健康科学実習」を補修として履修する必要があるため、受講を希望する曜限の3週目までに(3週目から出席する必要あり)、教務課で「履修認定カード」を受け取り、スポーツ身体運動部会・補修担当教員(久保)のところまで来ること(9号館入って右側の事務室)。

1年生は、上記1)(1-1)に準じる。